

令和6年度 江戸川区立平井南小学校 学校経営計画

校長 岡田 盛雄

はじめに

学校は、「人が育つところ」です。

まず、学校は「児童」が学び、成長する場所です。また、学校の「教職員」も、「保護者・地域」も、成長する場所であり、大人が学ぶことにより、大人に接する児童が育つこととなります。

児童が、学校で学習し帰宅したときに、「今日は、これが分かった、身に付いた、社会生活で使える、行ってよかった」という達成感を味わうことができる学校を目指します。『行きがい』のある学校を目指します。

その前提として、「一人一人が大切にされること」「お互いの違いが認められること」が必要です。

一人一人の児童の得意なこと・好きなこと・知りたいことなどが異なり、また、学校が安心安全であることを前提にして、学校での生活があります。

また、全ての一人一人が尊重されることは、一部の人のみの願いや勝手な行動だけが、認められることがあってはなりません。一人一人が尊重されるためには、集団の約束ごとにも必要です。また、自分の願いだけが常に認められるのではないので、我慢する場面も大事です。

集団生活の中での自分の仕事や役割に気付くこと、耐えることもあること、他者とのよりよい人間関係を築くことなど、これらを学ぶ場所も学校です。集団の中で、自分のよさや可能性を探り、それらを確実にしっかりと自分のものにしていくこと、他者のよさや可能性を見付けられる人になることが大切です。そして、それらの経験を積んで、将来、社会の中で立派な大人になってほしいと願います。

1 学校教育目標

○体をきたえ こころをひらいて

みずから学ぶ子 なかよく助け合う子 みらいへたくましく進む子

2 目指す児童像

○自ら学ぶ子 学ぶ喜びを知り、落ち着いて考え 自分から学ぼうとする児童

《主体的》 『知識・技能』

○仲よく助け合う子 友達と仲よく、すすんで仕事をし、ともに伸びようとする子

《対話的》 『思考・判断・表現』

○未来へたくましく進む子 目標をもって努力し、最後まで課題解決しようとし、心身ともに

健康で元気に生活しようとする児童

《深い学び》 『主体的に学習に取り組む態度』

3 目指す教師像

○敬愛され、信頼される教師 (時代の変化や課題に気付き、実践することで、信頼される)

○熱意をもって取り組み、自己研さんに励む教師 (自己評価し、課題を解決しよう努力する)

○教育の専門職としての自信と誇りをもつ教師 (児童を育て、伸ばそうとする信念をもち続ける)

4 目指す学校像

児童、教職員、地域にとって、【行きがいのある学校】を目指す。

(1) 児童 【学びがいのある学校】

一人一人が大切にされ、よさや可能性を伸ばす学校

「やればできる」という自信をもたせ、困難に立ち向かう勇気と行動力を育む学校

自己有用感や他者への思いやりを育み、お互いに伸びようとし、「平井南小」を誇りに思える学校

(2) 教職員 【働きがいのある学校】

教育のプロとしての責任と自覚をもち続け、自分の成長を感じる学校

職場の一員であることを誇ることでできる学校

(3) 地域 【支援しがいのある学校】

誠実に教育に取り組み、家庭や地域から愛されて信頼される、開かれた学校

多くの協力を得られ、学校を支える大人が、子どもたちの成長を温かく見守っていただける学校

5 平井南小学校の取組

(1) 生きる力を育む教育

①持続可能な社会づくりに向けた教育

○SDGs「17の目標」と授業 《()は学年、指定がないものは全学年》

3 すべての人に健康と福祉を 生活リズム週間 健康診断

6 安全な水とトイレを世界中に 暮らしを支える水(4)

8 働きがいも経済成長も 進路学習 キャリアサポート

11 住み続けられるまちづくり 公園花壇づくり、園児交流(1) まちたんけん(2)

学校探検(2) 昔の暮らし(平井諏訪神社神輿)(3) 運動会で東京音頭

12 つくる責任つかう責任 工場見学(5)

16 平和と公正をすべての人に 旧中川灯ろう流し・東京空襲平和学習(6) など

○地域教育力の活用 (旧中川の自然、地域の人材の活用)

・外部人材のリスト化 ・地域の教育を通じた、未来で活躍できる人材の育成

○「本物」を見る、知る、聞く、触れる教育活動(専門家、専門技術等のプロを招聘)

持続可能な社会、誰一人取り残さない共生社会の実現のため、物事の本質にふれる教育

②学力の向上

○基礎的・基本的内容の定着と確かな学力の育成 「学力向上アクションプラン」

授業改善(1人一台端末の活用)、読書科の推進、教科担任制、放課後補習教室、ALT
よむYOMUワークシートの実施、電子ドリル、江戸川っ子Study Week!

○読書教育の充実(読書科の実施) 【読書活動の充実と意欲の向上、本に親しみ、学ぶ】

朝読書タイム 読み聞かせボランティア(月1回、学校応援団) 図書室の環境づくり

児童集会での図書委員会活動報告 中央図書館との連携(本の貸出)

巡回学校司書の来校(ほぼ週1回) 読書科計画の実施 読書科コンクールへの応募

- 地域をフィールドとした学習の創造 【地域を学ぶ、地域で学ぶ、地域の人と学ぶ】
 (生活科、社会科、総合的な学習の時間(みなみの時間)など、各学年で計画的展開)
 幼保小連携(保育園年長園児との交流)、平井公園での苗木植え(区環境課と連携)
 地域めぐり(商店訪問)、小松菜農家見学(区内巡り・小松菜の命名の由来)、
 昔生活体験(けん玉等、お年寄りとの交流)、旧中川(自然、歴史、植生 等)
- 教科担任制の実施 第4学年・第6学年(外国語活動、理科)、第6学年「社会・理科」
- 教育的施設や外部人材を積極的に活用し、児童の興味・関心を高める授業
 (ケアハウス訪問、読み聞かせ、ふれあい橋での灯ろう流し・東京大空襲の話)
- 算数科における習熟度別少人数指導(少人数加配教員の活用、1・2年算数も少人数指導)
- 各テスト(東京BD等)の学年ごとの分析結果を保護者会等で周知、家庭との共通理解
- hyper-QUテスト、区学力診断調査の実施、学年末に児童・保護者アンケート
- 授業規律の確立、生活リズムの確立
- 「合目的性」「安全性」「代替性」を意識した、学校行事等の実施
- 放課後補習事業の活用
 各学年の該当児童への業者による補習授業(C層、D層のかさ上げ、曜日ごとに学年決定)
- 学校教育目標を意識した「校長講話」
- ICT機器や学校図書館を活用し、探究的・問題解決的な学習を推進 プログラミング教育
- ドリルパークを活用し、家庭とも連携を図る(家庭に情報を周知)
 「江戸川っ子 study week!」(学期ごとに連続7日間)
- 情報機器の利便性と危険性にふれ、また、使用によるいじめ問題の防止 情報モラル教育

③「心の教育」の充実

- 道徳授業地区公開講座
 ・学校外部から「講師」を招へい。意見交換会の充実。(全学年保護者の参加を目指す)
 授業：令和6年10月12日(土) 講師未定
- 全教育活動を通して行う道徳教育と「特別の教科 道徳」の授業
 ・各教科や領域等での授業、校長講話(全校朝会)、・「特別の教科 道徳」の実践や研修
 ・巡回指導教員による人権授業(5年)
- たて割り班(異学年交流・思いやり)、○自然体験や動物とふれあい(生活科見学)
- ボランティア地域清掃(クリーン活動、町会との連携) ○ユニセフ募金(代表委員会)
- 国際理解教育・異文化理解、日本の伝統文化の学習の充実
 ・我が国日本の文化・伝統・風習などを学び、自国を愛し他国を尊重する態度の育成
- 学校2020レガシシー
 ・校内オブジェ(走り高跳び、棒高跳び、走り高跳び、三段跳びの世界記録の掲示)
 ・講演会等の実施(予定)(ボランティアマインド、障害者理解、豊かな国際感覚)
- 日々の活動(あいさつ運動、言語環境整備、清掃活動・美化活動、ユニセフ募金、省エネ・社会貢献、牛乳パック回収でのリサイクル活動)
- 副籍制度(都立鹿本学園)の活用(学校だより(校長室前掲示)等による情報交換)

④体力向上の向上

- 体育科の授業、運動あそびの実施 【第二校庭の活用】
 - ・運動あそび（いきいきタイム）月2回約10分間程度
 - ・なわ跳びチャレンジ 江戸川っ子なわ跳びチャレンジウィーク（学期ごと3回）
なわ跳び出前授業 7月5日（金）
- 食育の推進 歯磨き指導
- 家庭との連携（「早寝・早起き・朝ごはん」、生活リズムチェック週間の実施）

⑤特別支援教育の充実

- 特別支援教育（巡回指導）拠点校の利点を生かし、特別支援教育への理解と実践力の向上（巡回指導教の拠点校で情報が集約、通常学級担任との連携・情報交換の時間の確保）
- 専門機関（SC、特別支援教室専門員、なないろ、はあとポート（江戸川児童相談所）との連携の推進 など）、都情研（月1回火曜午後）への参加促進（時間割を工夫し時間確保）
- 巡回指導教員の情報共有時間の確保、専門家チームの活用、校内委員会の定期的開催
- 特別支援教育研修会（校内研会とは別に、例年は校内で年2回の実施）、

(2) 教職員の資質・能力の向上

①教師の授業力の向上

- 教科・校内研究の充実 【教科 国語】
 - ・講師 区指導主事を予定
 - ・主題 「（仮）主体的・対話的に学び合う児童の育成」
～伝え合う力、表現力を高める指導を目指して～
 - ・日程 4月10日（水） 7月3日（水） 9月18日（水） 11月27日（水）
 - ・成果を、日常の授業改善や児童への指導に生かす。
 - ・校内研究の充実工夫をしていく（協議会のもち方（KJ法・意見交換重視））。
- 特別支援教育研修会（従来は年2回） 講師未定
- 日々の情報伝達 ・サービス事故防止研修（夏冬の長期休業前年2回と随時）
 - ・読書科（講師依頼）、随時（いじめ、働き方改革 学校事故（故意過失、国家賠償法、安全配慮義務）、LGBTQ 教科担任制 小中一貫連携教育、GIGAスクール構想 プログラミング教育 PTA 虐待防止 ICTアシスタントによる校内研修など）
- 個に応じた指導の充実（校内委員会、拠点校巡回指導教員の関係機関との連携・情報交換）
- 教育実習生への指導（指導教官も学ぶ場）
 - 《今年度、東京家政大学学生1名、5月13日（月）～6月7日（金）》
- 東京都教職員研修センター・区教委研修・区小教研部会への参加奨励（結果は校内に伝達）
- 授業公開（校内での見合い）、授業評価（アンケート）結果の分析
- 管理職による授業観察（年3回以上、自己申告）（管理職観察時は、他教員も参観可）
- 指導教諭による授業支援や授業参観内容の校内伝達研修
- 主任教諭選考受験の奨励と受験準備を通しての自己の業務の振り返り

②校内OJT研修の充実

- 日常的なOJT（学年会等で週案簿を基に、学習状況などを確認。教材研究、指導と評価への共通理解と授業改善。管理職からの助言・指導。）
- 「OJT主任」からの情報周知
- 「OJT」校内体制づくり（指導教員による初任研等の若手教員への計画的な指導）
新採1名、2年目4名、3年目1名
- 初任教員を指導・支援する「エンター」教員1名
- 「OJT」、「Off-JT」、「自己啓発」を織り交ぜた研修の推進

③学校運営への参画意識の向上 「参加」ではなく、「参画」の意識をもって

- ◎「チーム学校」としての組織力の向上（情報共有と余裕ある日程管理を意識して）
- 経営支援委員会（管理職、主幹、学年団代表、専科主任、事務、用務主任）の定期的開催
- 教員、事務主任、用務主事、講師、栄養士、ALT、SC、巡回司書など多様な人的配置
- 緊急対応、生活指導、特別支援教育等の課題に関し、随時、ケース会議（内容によりSC、SSW、特別支援教育コーディネーターなどを含む）で、情報共有と今後の方針の確認
- 安心・安全な学校づくりを全教職員で行う。【別項あり】【いじめ問題防止】
- 拠点校巡回指導教員（本務校）、特別支援教室専門員、臨床心理士等との連携
- 主幹教諭・主任教諭、各分掌主任を核に、確実に（途中でも）報連相の実施
- 各学年・分掌内で十分検討し経営支援委員会へ（決裁・連絡事項は、分掌内で確実伝達）
- C4th掲示板を活用。会議数・時間などを短縮。紙使用数（使用料）の削減、ペーパーレス
- 校内・校外配布文章 「起案者→主任→管理職」で確認。
- 週案簿の100%提出、PDCAサイクル・3S（シンプル・スリム・スピード）。
- 学校予算の計画的執行（無理・ムラ・無駄のない適切な会計、会計処理の適正実施。）
- 参画意識向上へ具体的助言や研さんの実施
 - ・「指導者としての教員」と「学校運営者としての教員」としての自覚の高揚
 - ・計画性、協調性・協働性を意識した職務の遂行

④業績考課制度の活用

- 目標設定及びその実践（自己申告書に、年度当初設定や年度末反省の数量化による記述）
{階層、経験、能力、現任校在籍年数などに基づき、「基礎形成期」「伸長期」「充実期」
「主幹教諭」の段階を考慮した、管理職からの指導助言}
（自己申告書での自己啓発での記述を「学習指導力」「生活指導力・進路指導力」「外部との連携・折衝力」「学校運営力・組織貢献力」を意識して記述）
- 「マイ・キャリア・ノート」の活用

⑤学年・学級経営計画、専科経営計画、週ごとの指導計画に基いた教育活動

- 組織的・継続的・計画的に教育課程の具現化を意識した教育活動の具現化
- 情報機器の活用をすすめ、活用実態を週案簿に記載

⑥ 服務研修

- 教育公務員としての行動「言動・服装、都民・区民・保護者・地域からの目線・信頼」
- 服務事故ゼロへの取組「服務研修、毎月の研修」
- 体罰ゼロ宣言を基にした教育実践 スローガン【チームみなみ 児童理解 深呼吸】
- 自己研さんの取組、社会情勢や情報の収集、教育委員会作成資料による啓発
- 結果の交換や情報伝達が行き交う職場の雰囲気づくり、「精神的安定性」のある（お互いに指摘し合える）職場の雰囲気づくりで、服務事故の撲滅を目指す

⑦ 働き方改革

- 働き方改革の意義の周知
（単なる「労働時間の短縮」でなく、余裕になった時間でリフレッシュし、児童に好影響を）
業務の質的転換を目指し、教員の人間性を高め、児童に接する時間を十分に確保
児童に必要な指導を持続的に行うことができる環境の創出
- 国、都、区の方針に基づき、実践
- タイムマネジメント 「年次有給休暇10日以上取得」を目標として記載（自己申告明記）
- 一斉定時退勤日（月1回以上）、学校閉庁日、夜間自動応答電話、SSS、電子錠
- 会議所要時間の短縮への取組（C4thの活用、ペーパーレス化）
- 育児休暇の制度の校内周知を充実
- 男子教員の育児休暇取得の奨励

（3）連携・協働による教育の推進

① 幼稚園・保育園・中学校との連携・協働

- 園児の来校（むかし遊び）（年長園児の小学校校舎の見学）
- 就学予定児の情報収集、保育園の見学
- 近隣保育園保護者会で校長が講話（小学校の生活、特別支援教育）
- 小松川中学校児童が部活動（サッカー部等）で体育館を放課後に定期的利用
（中学校演劇部による「すくすくスクールでの絵本読み聞かせ」）
- 小中連携の日の事業（小中間の授業見学、6年生の部活動体験、進学時の情報伝達）

② 家庭との連携・協働

- 読み聞かせボランティア（学校応援団、月1回程度）
- 「長期休業日」あけに、生活リズム週間の設置（家庭と連携）
- 歯科・口腔指導として、家庭との情報共有
- 学校公開、運動会・展覧会・学習発表会などの行事終了後にアンケート
- アンケート結果のHP等での伝達
- 「t e t o r u」を活用した、情報伝達や欠席連絡
- 「学校だより」「学年だより」「給食だより」「保健だより」の定期的なHP掲載
- 学校評価の年度末の実施 「回収率・達成率85パーセントを目指す」

③地域との連携・協働

- 小松川平井青少年育成地区委員会と情報共有
- 連合町会運動会、マラソン大会に、児童も参加（小中連携教育の地域活動として）
- PTA活動（委員会所属、各行事、運営委員会）、すくすくスクール（もちつきの会場）
学校評議員会年3回、学校だより・HPの活用、学校公開で地域に公開しアンケート実施
学校応援団、すくすくスクール 防災活動の拠点（地域町会防災訓練の会場）
関係諸機関との連携（教育相談室、なないろ（発達障害相談センター）、小松川警察署、
はあとポート（児童相談所）、小松川警察署、江戸川消防署、すくすくスクール、
江戸川区教育委員会教育指導課、民生児童委員、町会 子ども会、幼稚園・保育園）

（4）安全・安心な場所としての学校 学校には「安全配慮義務」がある。

◎「過失」の有無＝「予見可能性」・「結果回避可能性」の有無。

◎教員の「安全配慮義務」、国家賠償法第1条・第2条

①平時体制

- ・全教職員は、日頃から危機管理意識を高め、児童の安全を第一に防災計画などを熟知する。
（安全点検、施設点検日、危険箇所は、速やかに対応）
- ・教職員は、それぞれの職務に応じて、毎日の健康観察、健康診断、児童間の言動などを通して、児童の変化を見逃さず、問題の早期発見に努め、外部関係諸機関とも連携し、早期対応を図る。
- ・自転車安全教室、避難訓練などを通じて、安全教育を充実させる。交通安全は通年で指導。
- ・避難訓練は、多様な場面を想定しての実施。
（児童への事前周知、校内放送、実施時間、出火場所、津波対応、避難場所・方法など）
- ・通常の授業、委員会活動、クラブ活動などでも十分に安全配慮を行う。
- ・登下校、放課後の行動、長期休業中の行動については、保護者や地域との連携
- ・児童の安全第一の観点から、「民間学童」や「放課後デイサービス」の利用家庭を把握
- ・不審者対策として校門の常時施錠を徹底。また教職員は、原則名札着用。不審者訓練実施。
- ・「学校行事」等は、「安全性」を重視（「合目的性」「代替性」とともに）
- ・「水泳指導」では、事故ゼロを目指すのではなく、「事故ゼロ」を実現させる
- ・家庭との情報共有で、児童の安全を確保
- ・通学路の安全への配慮と交通安全指導の年間実施（通学路の通常の方法・経路での使用）

② 緊急時の体制

- ・自然災害などの緊急事態には、教職員は防災計画に従い、児童の安全確保を第一に、行動。
- ・学校行事（特に、校外実施での林間学校）では、事前に緊急時の体制・対応を周知し、情報の共有を図る。【例：統括・指示、児童把握、記録、保護者対応などの分担】
- ・校長・副校長を核に、教職員で組織的に対応する。マスメディアとの対応は管理職を窓口。

③いじめ防止（未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対応）

- ・「いじめは絶対にあってはならない」「いじめはどの学年学級でも起こり得る」と意識。
- ・学級指導や「特別の教科 道徳」等の授業（情報機器使用も含む）で、いじめ撲滅への意識を高め、人権意識を高める。コミュニケーション活動や体験活動を充実する。（未然防止）
- ・いじめ対策委員会を、年3回程度開催する。「いじめ防止」の校長講話を定期的に行う。
- ・定期的なアンケートで児童変化を把握し聞き取りを行う。相談しやすい体制。（早期発見）
- ・いじめが発生したとき（おそれの場合を含む）は「いじめ対策委員会」を招集する。単独では対応せず、校長・副校長・生活指導主任・学年主任を核に、組織的に対応する。
- ・いじめられた児童、いじめた児童、周囲にいた児童（気付いていない児童も含む）への指導を行う。関係保護者への情報伝達を速やかに行う。（早期対応）
- ・学校HPに「学校いじめ対応基本方針」を掲載し保護者・地域へも周知、外部とも連携。
- ・重大ないじめ発生時には、外部機関（区教委等）とも連携する。（重大事態への対応）

（5）アレルギー対応

- ・全教職員は、日頃から、児童の生命の安全第一を考慮・指導し、また安全への意識を高める。対応には、必要に応じ、関係機関と連携。
- ・特に、食物アレルギー対応は、命に関わる危険性をもつことを重視し、対応する。そのため、栄養士、養護教諭、給食担当などで、児童の実態を把握し、必要に応じ専門機関との連携の中、保護者との情報共有を進める。
- ・また、エピペン®の講習を、栄養士・養護教諭等の助言の下、年1回以上行う。
- ・児童には、「食べない」と「食べられない」の違いについて、教育活動の中でふれることで、差別を防止し、配膳時対応等個別対応することに対して、保護者に安心感をもっていただく。
- ・食物アレルギー以外での、給食への保護者要望には、情報交換を行い、対応策を決定する。家庭でのルールを子どもたちが保護者と決定、再認識。学校と家庭の双方向型の健全育成。

（6）新型コロナウイルスへの対応 【学びを止めない】を原則

- ・5類移行となったが、手指洗いは奨励する
- ・学校行事等は、コロナ禍以前の程度にもどるが、未来志向をもち新たな生活様式で対応
- ・マスクの着用を原則、求めない（着脱を強いることはしない、偏見・差別をしないように指導）
（移動時の混雑電車使用、医療機関・高齢者施設では着用を奨励）
（給食配膳時は、給食指導上の観点から、マスク着用をすすめる）
- ・給食時での一定方向を向いた喫食で、大きな声での会話は控えることは継続
- ・PTA活動や地域行事等での配慮は状況により対応を考慮

【(参考)】 付帯事項

- (1) 組織教育力の向上（経営支援委員会の設置、
（次年度は異動転入・新規教員が多数予想され、教育活動の一貫性継続性が求められる）
- (2) 新たな教育活動の推進
（教科担任制=区の原則に従い、高学年で実施）（G I G A構想）
- (3) 事務監査の実施
- (4) 地域活動・P T A活動への対応
○町会行事の情報収集と参加
○P T Aとのつながり：「校長・P T A会長の業務委託契約」によるP T A会費の集金
各行事での協力依頼
「加入者確保」と「P T A活動見直し（縮小）」への助言
- (5) 校舎改築への準備
「令和7年度に旧小松川第三中学校（仮校舎）に、令和9年2学期に現敷地に新校舎に」
 - ① 仮校舎の利用
小学校児童の使用への対応・工事（階段、窓、水道、黒板の高さ）や工期の確認
使用する教室の配置等、レイアウトの確認
仮校舎での教育課程の実施における対応の確認
教育活動の具体的実践での計画（プール使用、避難経路・避難訓練、階段、窓、黒板 等）
引っ越し計画の決定と実施
持ち出し物品の確定と仕分け「夏季休業日等での予定作成」
現校舎お別れの会・内覧会の計画と実施
校外・関連部署との調整（通学路の申請・決定、施設地域開放団体との情報共有）
 - ② 新校舎の利用
教室配置等のレイアウトの決定
校庭・外構完成前（令和9年度の2～3学期）の教育活動実施の吟味（体育等）
新校舎内覧会（令和9年度1学期？）
新校舎完成を祝う会（令和10年度、開校75周年記念式典と合同？）
通学路の申請、決定
施設地域開放団体との情報共有
- (6) 備考
 - ・ 自転車ヘルメット（道路交通法の改正）（区では、勤務時の着用義務）
 - ・ 令和6年度の日程等未定事項 スケート教室 カヌー教室 がん教育
 - ・ 給食費無償化、タブレット使用への対応の徹底（保護者への周知）
 - ・ 平井南小学校は、プールの防火水槽、公職選挙の投票所には該当せず（都知事選の予定あり）
 - ・ 地域防災や避難所運営の在り方
 - ・ 校庭地下等に検知された物質への対応（校舎改築と同時進行で工事進行予定）
 - ・ 学区域内に、新築集合住宅の建設が複数、今後も増加予想（児童数の増加が予想される）
 - ・ 隣接する都営住宅の工事への配慮「安全、騒音等への対応」